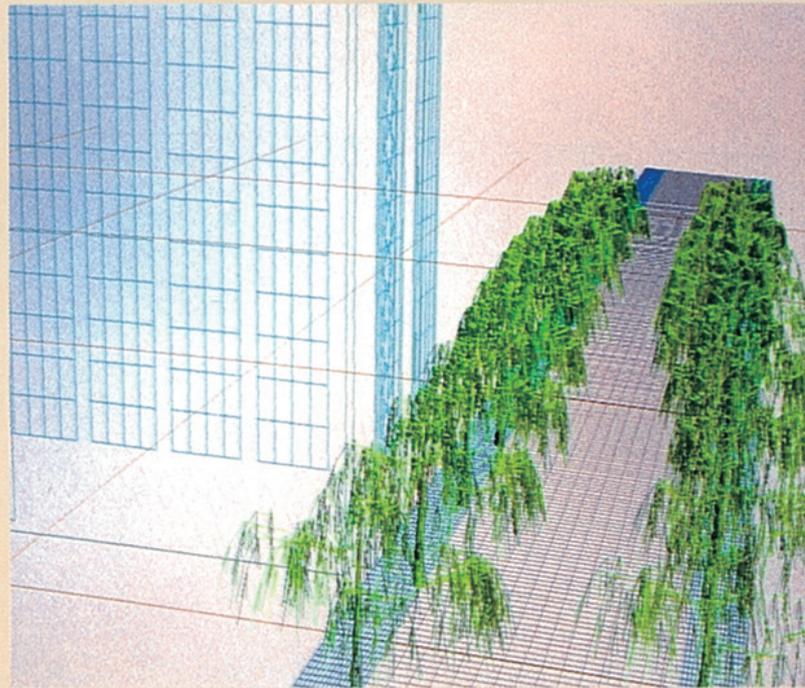


福島県立会津大学

仮 称

基 本 計 画

平成3年4月



福 島 県

はじめに

21世紀を間近に控え、世界は今、歴史的とも言える激動期のただ中にありますが、我が国を取り巻く社会環境も、高度情報化・国際化の進展、高齢化の進行など、あらゆる分野で大きく変化しております。

私は、このような流動的かつ先行き不透明な時代の中で、我が国の進むべき道を自ら考え、積極的に行動し、かつ、創造性に富んだ心豊かな人間教育を行っていくことが極めて重要であると考え、活力と潤いに満ちた「美しいふくしま」の創造を目指して、人材の育成や教育・文化の向上をはじめとした県政諸施策を積極的に推進しているところであります。

福島県立会津大学（仮称）は、情報化の進展等に対応し、情報に関する科学技術を担い、更にこれを発展させていくことのできる人材を育成しようとするものであります。新大学の情報学部には、情報科学科、情報工学科及び情報システム学科の三学科を置き、ソフトウェアやハードウェアの設計、実現等に関する教育・研究や計算機支援応用システムを教育・研究することとしております。

また、大学院においては、学部における基礎的知識を基に、優れた研究者の養成や高度な専門的知識・能力を有する職業人の養成と再教育、さらには、国際的に貢献できる先駆的な学術研究を行うこととしております。

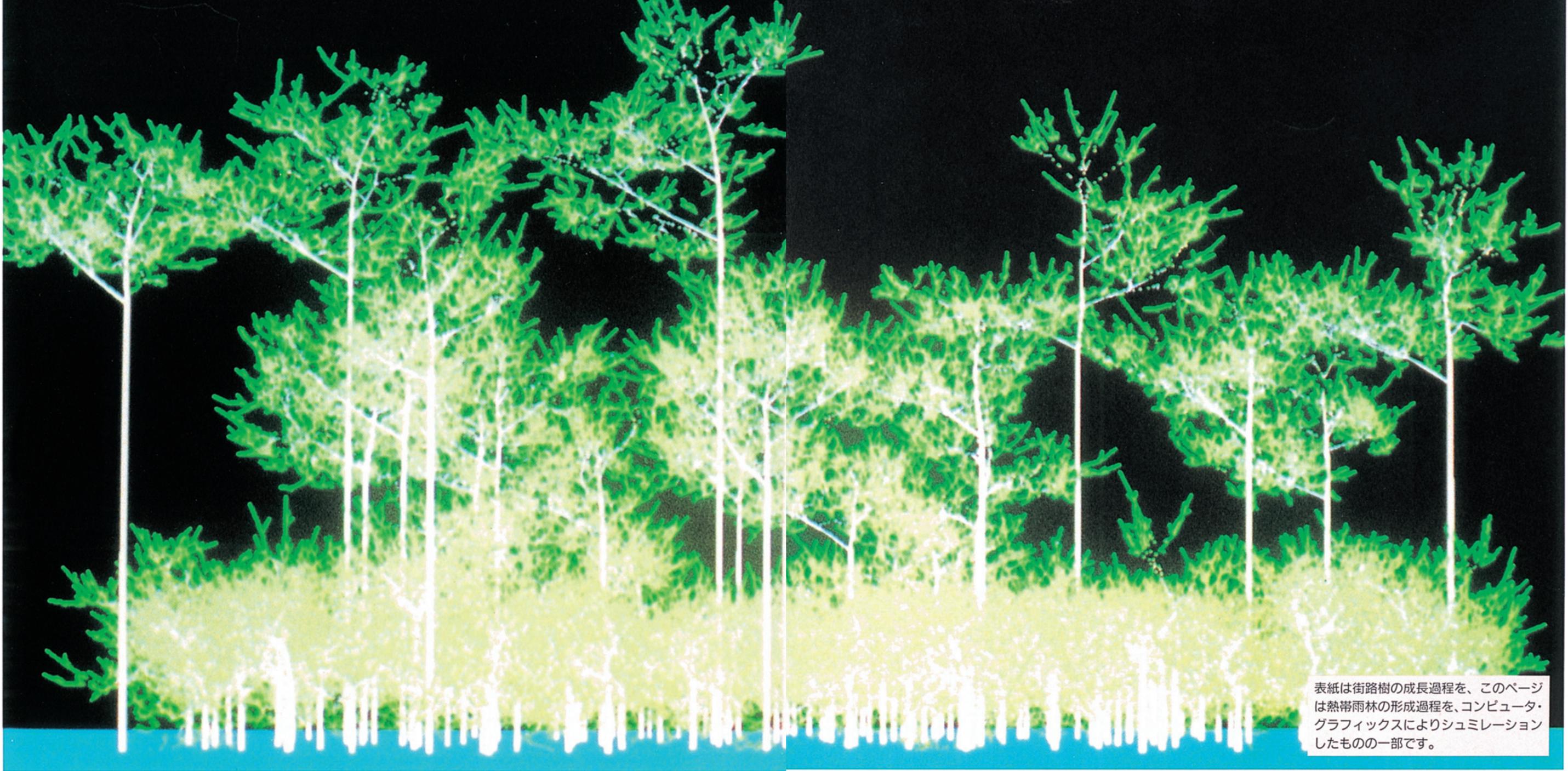
今回策定した福島県立会津大学（仮称）基本計画はこれらの基本的事項を網羅したものであります。策定に当たり、福島県立会津大学（仮称）基本計画策定委員会の委員の皆様にも多大な御尽力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

今後は、大学整備のソフト面では、カリキュラムの編成や教員の確保、学則をはじめとする関係諸規程の検討など、文部省の設置認可申請に向けての準備作業を進めることにも、ハード面では、大学用地の造成工事や建物の実施設計、建築工事等を進め、平成五年の開学目標に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成三年四月

福島県知事

佐藤栄佐久



表紙は街路樹の成長過程を、このページは熱帯雨林の形成過程を、コンピュータ・グラフィックスによりシュミレーションしたものの一部です。

目	次	頁
はじめに		
第1 設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由	1
1 設置の趣旨	1
2 特に設置を必要とする理由	1
(1) 県内高等教育機関の整備充実	1
(2) 大学の設置と地域振興	1
(3) 情報技術者の必要性	2
(4) 情報処理教育のニーズの増大への対応	2
(5) 情報学に対する教育・研究上の要請	2
(6) 情報学の教員・研究者の養成ニーズへの対応	2
第2 学部・学科等の構成及び設置の理由	3
1 学部・学科等の構成及び入学定員	3
(1) 学部	3
(2) 大学院	3
(3) 短期大学部	4
2 学部及び大学院設置の理由	4
(1) 情報学部	4
(2) 大学院	4
3 学部・学科等の教育・研究内容	4
(1) 情報学部	4
ア 情報科学科	4
イ 情報工学科	5
ウ 情報システム学科	5
(2) 大学院	5

情報学部の学科構成、開設講座、教育・研究内容及び授業科目	6
第3 教育・研究組織等	9
1 組織図	9
2 教育課程の特色	10
(1) 基本的な考え方	10
ア 体系的なカリキュラムの編成	10
イ 単位互換や研究指導委託の活用	10
ウ 履修方法等の弾力化	10
(2) 一般教育科目	14
(3) 外国語科目	14
(4) 学部共通科目	14
(5) 専門教育科目	14
(6) 教職に関する専門科目	14
第4 施設計画	15
1 基本方針	15
2 施設配置計画	15
(1) 施設の構成	15
ア 有限性のある都市	16
イ 緑と水の郊外	16
(2) 施設配置の基本的な考え方	16
(3) 施設配置計画	16
3 大学の完成予想図	17
第5 学生確保及び就職先の検討	18
1 入学者選抜方法の検討	18
(1) 情報学部	18

(2) 大学院	18
2 就職先の検討	19
第6 大学の運営体制	20
1 教育・研究体制	20
(1) 教育と研究の相互交流	20
(2) 大学の自己評価システムの導入	20
(3) TA制度及びRA制度の導入	20
2 評議会及び教授会	20
2 参与会	21
3 大学の開放	21
(1) 生涯学習	21
(2) 産学官共同	21
(3) 国際化への対応	22
第7 福島県立会津大学（仮称）概念図	23

資料

1 福島県立会津大学（仮称）設立準備委員会設置要綱	25
2 福島県立会津大学（仮称）基本計画策定委員会委員名簿	27
3 福島県立会津大学（仮称）基本計画策定委員会開催状況	28

福島県立会津大学（仮称）完成予想図

第1 設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

1 設置の趣旨

情報に関する科学技術の高度化とその普及、情報に関する産業の拡大、各分野の産業の情報化等に伴って、情報に関する科学技術を担い、更にこれを発展させていくことのできる人材の育成が極めて重要な課題となってきている。

このような技術革新とともに情報化、国際化が進展する新しい時代に対応し、21世紀に向けてますます発展する福島県を築いていくために、新しい県立大学に対する県民の大きな夢と期待に応え、「創造性豊かな人材の育成」、「国際社会への貢献」、「密度の高い教育・研究」、「地域特性を生かした特色ある教育・研究」及び「福島県の産業・文化への貢献」の五つを基本理念として、国内はもちろん、国際社会にも誇ることのできる福島県立会津大学（仮称）の実現を目指すものである。

2 特に設置を必要とする理由

(1) 県内高等教育機関の整備充実

福島県内の高等教育の現状については、依然として大学進学率は全国平均を大きく下回っており、収容規模も不足し、大学進学者の大幅な県外流失を招いていることから、新たに県立大学を設置することにより、本県の高等教育機関の整備充実を進め、県内において優秀な人材の養成・確保を図る必要がある。

(2) 大学の設置と地域振興

現在、会津地域には4年制大学はなく、県内における大学の配置状況について地域的な不均衡が生じており、このことは特に広大な県土を有する本県の場合

合、県土の均衡ある発展を図る上で望ましいことではない。

大学の設置は地域振興と産業・文化の発展に大きな影響を与えることから、会津地域における4年制大学の設置は、県土の均衡ある発展を図る上で、緊急かつ重要な政策課題であるばかりでなく、本県全体の学術文化の高揚と地域産業の振興を図り、新しい国土軸の一翼を担う県土づくりの推進に資するものである。

(3) 情報技術者の必要性

我が国の産業の高度情報化に伴って、情報技術者は今後ひっ迫が予想され、大幅な需給アンバランスの中でその養成に対するニーズが増大しており、本学は、我が国の情報技術者の養成という社会的要請に応えるものである。

(4) 情報処理教育のニーズの増大への対応

最近の受験生の情報系学部への志願率の増大や我が国の大学、短期大学、高等専門学校の情報関係学部・学科の拡充状況から見ても、情報処理教育に対するニーズが増大しており、本学は、情報処理教育に対する高いニーズに応えるものである。

(5) 情報学に対する教育・研究上の要請

現在、我が国では、「情報学」については新しい学問であることから、その学問体系が未だ確立されておらず、本学の設置は「情報学」の確立という教育・研究上の要請に応えるものである。

(6) 情報学の教員・研究者の養成ニーズへの対応

我が国では、コンピュータサイエンスの専門家は極めて少なく、この分野の

教員・研究者の養成が緊急の課題となっている。

このため、本学は、情報学の教員・研究者の養成ニーズに応えるとともに、教職課程を設け、情報処理教育等を担う教員を養成する。

第2 学部・学科等の構成及び設置の理由

1 学部・学科等の構成及び入学定員

(1) 学部

学 部	学 科	入学定員	収容定員
情報学部	情報科学科	80名	320名
	情報工学科	80名	320名
	情報システム学科	80名	320名
合 計		240名	960名

(2) 大学院

研 究 科	専 攻	入 学 定 員		収容定員
		前期課程	後期課程	
情報学研究科	情報科学専攻	40名	20名	140名
	情報工学専攻	40名	20名	140名
	情報システム学専攻	40名	20名	140名
合 計		120名	60名	420名

(3) 短期大学部

短期大学部の在り方については、更に継続して検討するものとする。

2 学部及び大学院設置の理由

(1) 情報学部

我が国にとって情報系分野の人材の養成・確保は急務であり、問題を論理的なモデルとして定式化し、問題解決の手順を作り出し、それを実行する仕掛けの構造を設計し、それらを計算機の上に論理システムとして構築するコンピュータサイエンス教育を行うため情報学部を設置する。

(2) 大学院

時代の要請に応え、コンピュータサイエンスの分野における学術研究の推進と国際的貢献、優れた研究者の養成、高度な専門的知識・能力を持つ職業人の養成と再教育、国際化の進展等への対応を図るため大学院を設置する。

3 学部・学科等の教育・研究内容

(1) 情報学部

ア 情報科学科

本学科の目的は、コンピュータサイエンスの進展に伴って明確になりつつある同分野の理論的基礎の体系を踏まえ、ソフトウェアの設計、実現及び評価に関する教育・研究を行うことである。

イ 情報工学科

本学科の目的は、日々要求が高まりつつある、高度かつ高速な性能の計算機ハードウェアを新規に設計し、実現するために必要な知識及び技術を系統的に教育・研究することである。

ウ 情報システム学科

本学科の目的は、社会に対し真の貢献ができるような計算機支援応用システムを構築するための基礎である情報システム学を教育・研究することである。

なお、現在、情報学部の各学科に想定される講座ごとの教育・研究内容及び授業科目は、別表のとおりである。

(2) 大学院

本大学院は、課程制大学院の趣旨を踏まえ、情報系分野の特性を生かしつつ、研究科及び専攻としての共通的な基盤を培うことに十分配慮した体系的なカリキュラムを編成し、従来の学問分野の枠を超えた学際的な基礎研究を推進し、高度の基礎力を持つ多様な人材を組織的に養成する。

福島県立会津大学（仮称）情報学部の学科構成、開設講座、教育・研究内容及び授業科目（案）

学 科	定 員	開 設 講 座	教 育 ・ 研 究 内 容 及 び 授 業 科 目 名
情 報 科 学 科 (Computer Science)	80名	○数理情報科学	情報理論、グラフ理論、オートマトン、計算可能性、トポロジー、微分幾何学等の情報科学の基礎となる数学分野 情報理論、離散数学Ⅱ、オートマトンと計算理論
		○データ構造学	データ構造とその上に構築される基本アルゴリズムの設計と解析（並列アルゴリズムを含む。） データ構造とアルゴリズムⅠ、同演習、データ構造とアルゴリズムⅡ、同演習、記号構造論、同演習
		○コンピュータ構成学	計算モデルに基づくソフトウェア及びハードウェアの構成法（RISC等定量的構成法、並列処理系を含む。）とアーキテクチャ コンピュータ・アーキテクチャⅠ、同演習、コンピュータ・アーキテクチャⅡ
		○オペレーティング・システム学	有効な計算資源の活用とインターフェースを提供するオペレーティング・システムの性能解析、設計及び実現技術 オペレーティング・システムⅠ、オペレーティング・システムⅡ、同演習、性能評価論
		○言語処理系学	コンパイラ、インタプリタ等の言語処理系構築のための基礎理論及び構築法、RISC等のハードウェアとの関係 プログラミング言語論、コンパイラ構成法、同演習
		○データベース学	大量データの効率的な一括処理を行うデータベース・システムのモデル化とその実現技術 ファイル・システム論、同演習、データベース・システム論、同演習、データベース・システム設計論、同演習
		○コンピュータ・グラフィックス学	形状処理等を含めた視覚情報処理システムの技術 形状モデル論、同演習、グラフィックス・システム論
		○イメージ処理学	画像データからの特徴抽出等の画像理解技術 画像表現論、同演習、画像処理論、同演習
		(寄附講座) ○情報基礎論	情報構造の基礎理論 情報基礎論
		(寄附講座) ○先端情報論	情報科学理論の先端的応用 先端情報論

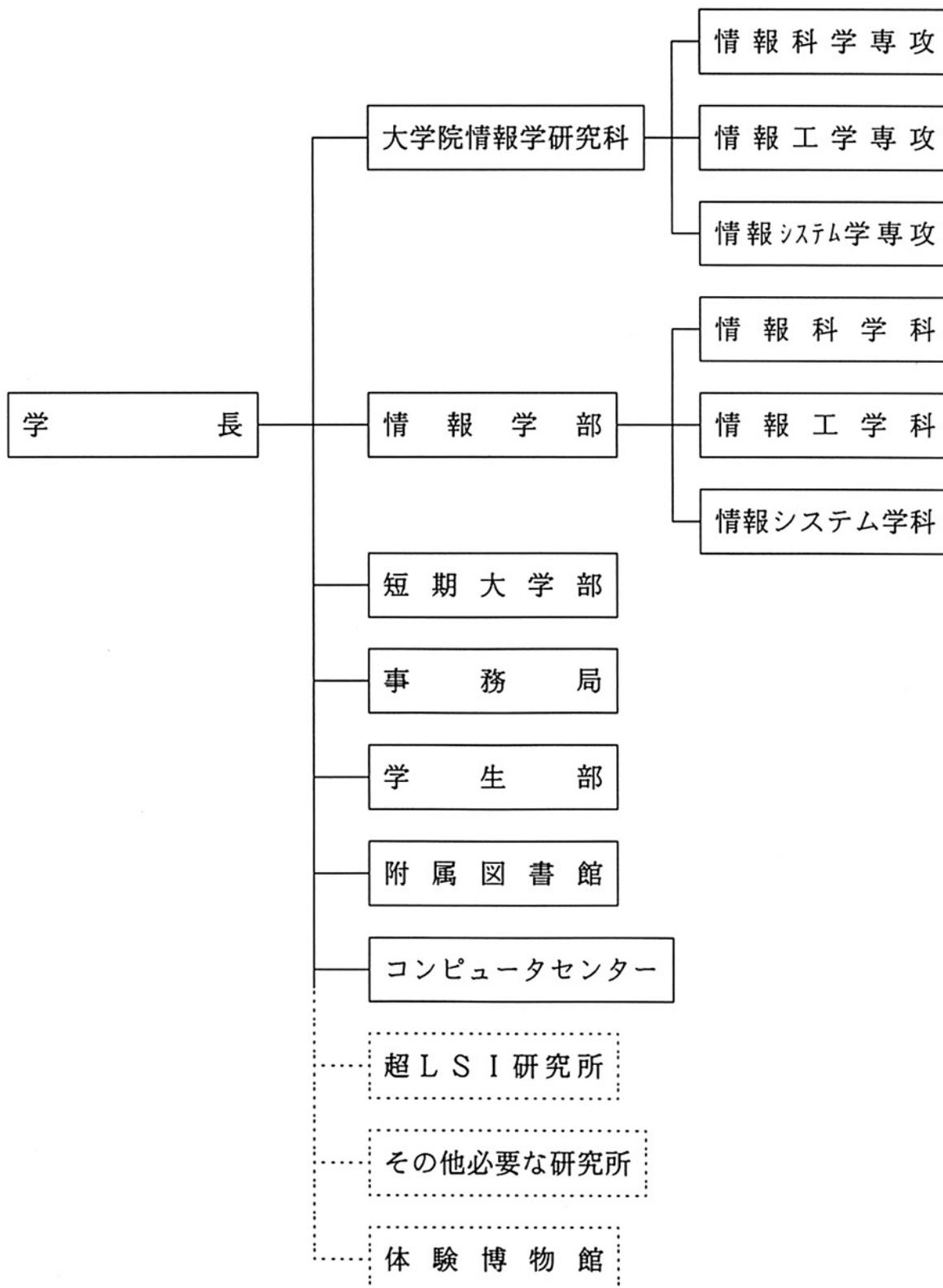
学 科	定 員	開 設 講 座	教 育 ・ 研 究 内 容 及 び 授 業 科 目 名
情 報 工 学 科 (Computer Engineering)	80名	○コンピュータ物性学	コンピュータ素子材料の物性（結晶、エネルギー帯構造、励起、相移転等）の解析、新素材等の研究 固体物理学、半導体物性論、半導体材料論
		○コンピュータ素子学	半導体を中心とするコンピュータ素子の動作原理、特性解析、製造法と改良法及びLSIの試作と評価 半導体工学、LSI設計学、半導体製造技術論、半導体製造実習
		○コンピュータ論理設計学	テスト可能な設計と実現を中心とする論理回路及び論理サブシステムの理論とその設計、実現及び機器 論理設計学、論理設計実習、高信頼化設計論
		○コンピュータ構築学	コンピュータ・アーキテクチャとその動作原理及び実現方式（基本構成、マイクロプログラム、キャッシュメモリ、多重プロセッサ、パイプライン制御、RISC、並列コンピュータ、分散コンピュータ、実機の試作と評価等） コンピュータ回路設計学、素子実装学、熱設計・機構設計学、コンピュータ構築学実習
		○周辺装置学	周辺・入出力記憶装置（各種ディスク装置等）の原理、設計及び応用 記憶装置論、入出力装置論、表示装置論
		○コンピュータ通信学	符号・通信理論、プロトコル設計、伝送技術等のコンピュータ・ネットワーク実現のための理論及び技術 伝送技術論、コンピュータ・ネットワーク基礎論、ネットワーク・プロトコル論
		○ビジュアル・コンピュータ学	画像処理装置の原理、設計及び応用 画像工学概論、ビジュアル・コンピュータ概論
		○ボイスコンピュータ学	音声処理装置の原理、設計及び応用 時系列信号処理解析システム論
		(寄附講座) ○スーパーコンピュータ学	スーパーコンピュータの構成、システム・ソフトウェア、スーパーコンピュータ向けの数値計数アルゴリズム等 スーパーコンピュータ構成学、スーパーコンピュータ数値解析論
(寄附講座) ○パラレル・コンピュータ学	パラレル・コンピュータの構成、システム・ソフトウェア、並列アルゴリズム等 パラレル・コンピュータ概論、パラレル・プログラミング論		

学 科	定 員	開 設 講 座	教 育 ・ 研 究 内 容 及 び 授 業 科 目 名
情報システム学科 (Information Systems)	80名	○仕様化技術学	情報システムに対する要求を仕様化し、正当化、検討する技術 ライフ・サイクル仕様論、テスト可能仕様化論、非手続的仕様化技術論
		○ヒューマン・インターフェース学	システム外部から見た仕様の正当性チェックを含む人間とコンピュータの関係 エルゴノミクス論、設計アニメーション論、コンピュータ・メニューシステム論
		○フォーマリズム論	情報システムの基礎となるフォーマルなモデルとモデリングの技術、そのシステム検証への応用 フォーマル・システム基礎論、抽象並列システム論、フォーマル言語論、フォーマリズム・アニメーション論
		○進化的システム論	要求とハードウェアという、情報システムの上下両面の変化に対応できるような情報システムの動的特性解析と設計 システムジェネレータ論、同演習、進化的ファシリティー・マネージメント論
		○品質保証学	情報システムを高品質に保つための管理技術（エラー伝播等） OR論、QA論、SPA論
		○性能設計学	情報システムの性能解析に基づく性能向上を可能にする定量的設計技術 性能モデル学、組合せ論的最適化論、待ち行列ネットワーク論、性能設計システム論
		○情報セキュリティ学	暗号化等の情報システムの機密性保持技術 暗号学、セキュリティ制御学、アンチ・カウンター・メジャー論、ウィルスワクチン論
		○大規模情報システム工学	大規模な情報システムに現れる特異現象、協調現象等の解析とその対処法 リスクマネージメント論、カタストロフィー理論、大規模情報システム論Ⅰ、同演習、大規模情報システム論Ⅱ、同演習
		(寄附講座) ○グローバル情報システム学	真に社会に貢献できるような広域情報システムの構築に関するアドバンスなトピックス グローバルネットワーク論
(寄附講座) ○情報システム・モデル学	複雑・多岐・大規模化の一途をたどる情報システムの効果的な設計・開発の基礎となるような新しいモデル論とその応用 情報システム・モデル化論		

第3 教育・研究組織等

1 組織図

福島県立会津大学（仮称）の組織機構は次のとおりである。



2 教育課程の特色

(1) 基本的な考え方

ア 体系的なカリキュラムの編成

コンピュータサイエンスの本質を踏まえ、3学科間の共通的な基盤を培うことに配慮した体系的なカリキュラムの編成を行う。

イ 単位互換や研究指導委託の活用

他大学等との密接な連携による責任ある指導体制のもとに、教育上有益と認められるときは、単位互換や研究指導委託を活用する。また、民間の研究所等での実習を積極的に行うものとし、これを修了に要する単位に含めることを考慮する。

ウ 履修方法等の弾力化

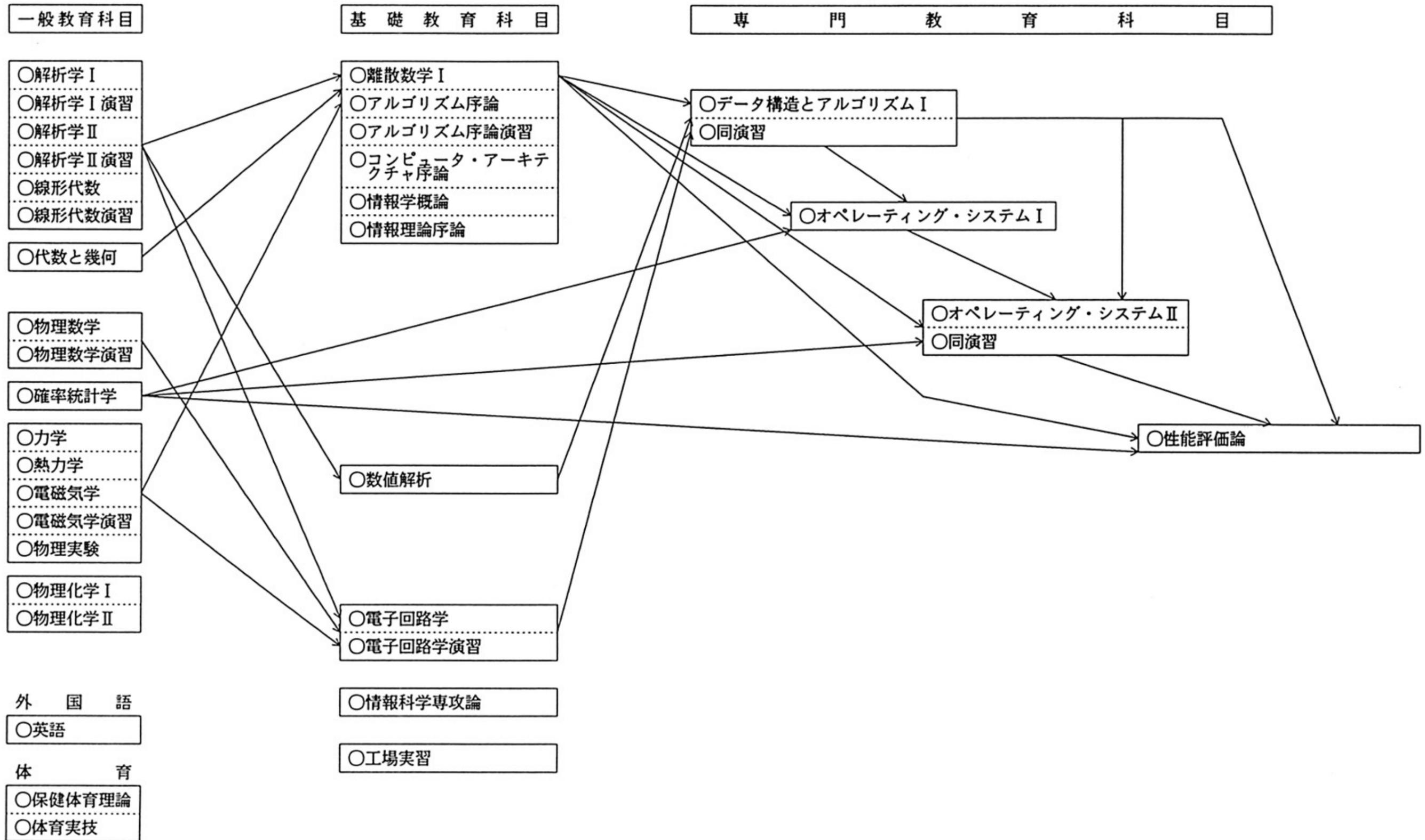
履修方法については、専門家としての自覚を入学当初から育てながら、樹形図による履修形態を採るものとするが、授業科目の開設や既修得単位の認定など、履修方法等について可能な限り弾力的な運用を図るものとする。

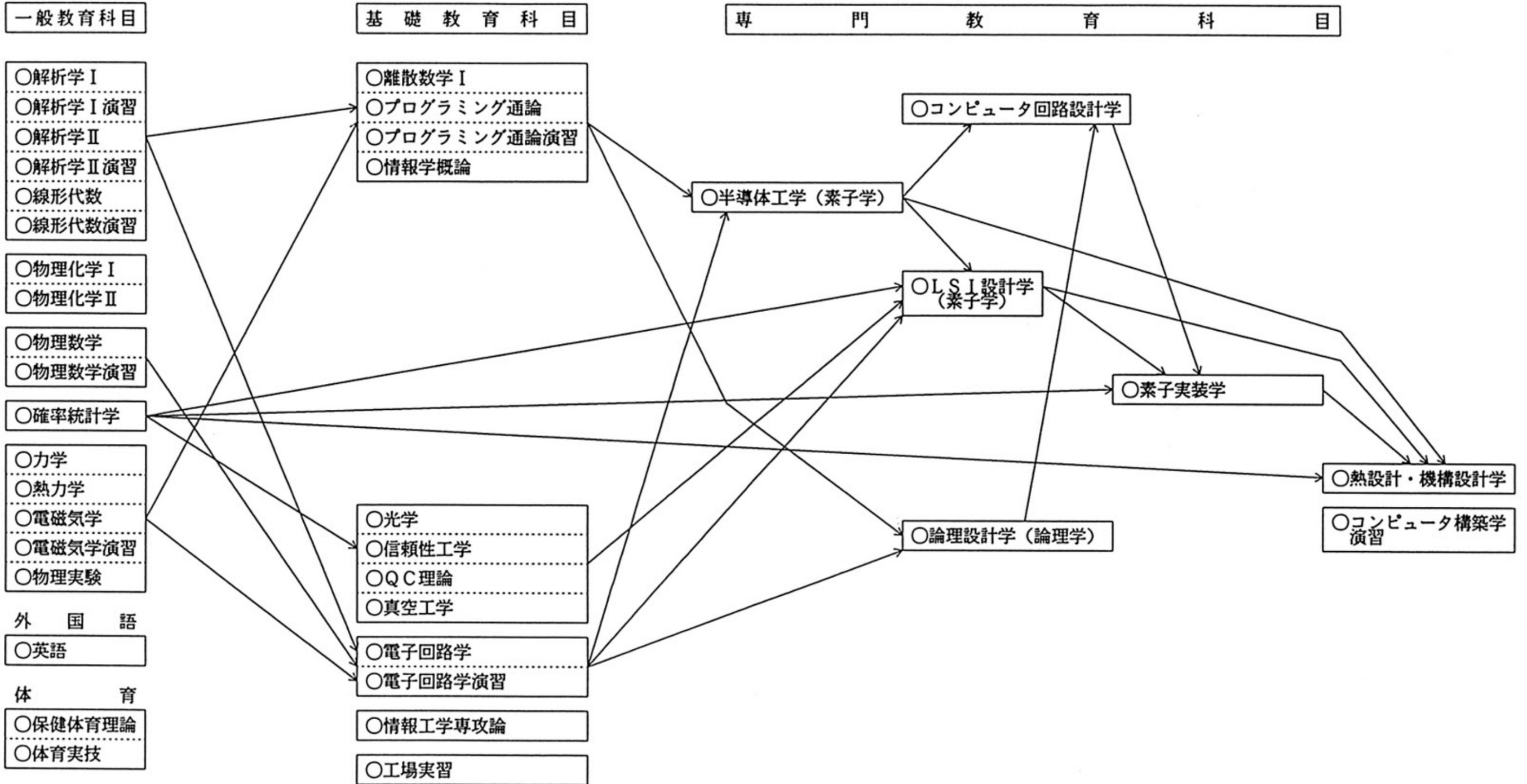
※樹形図

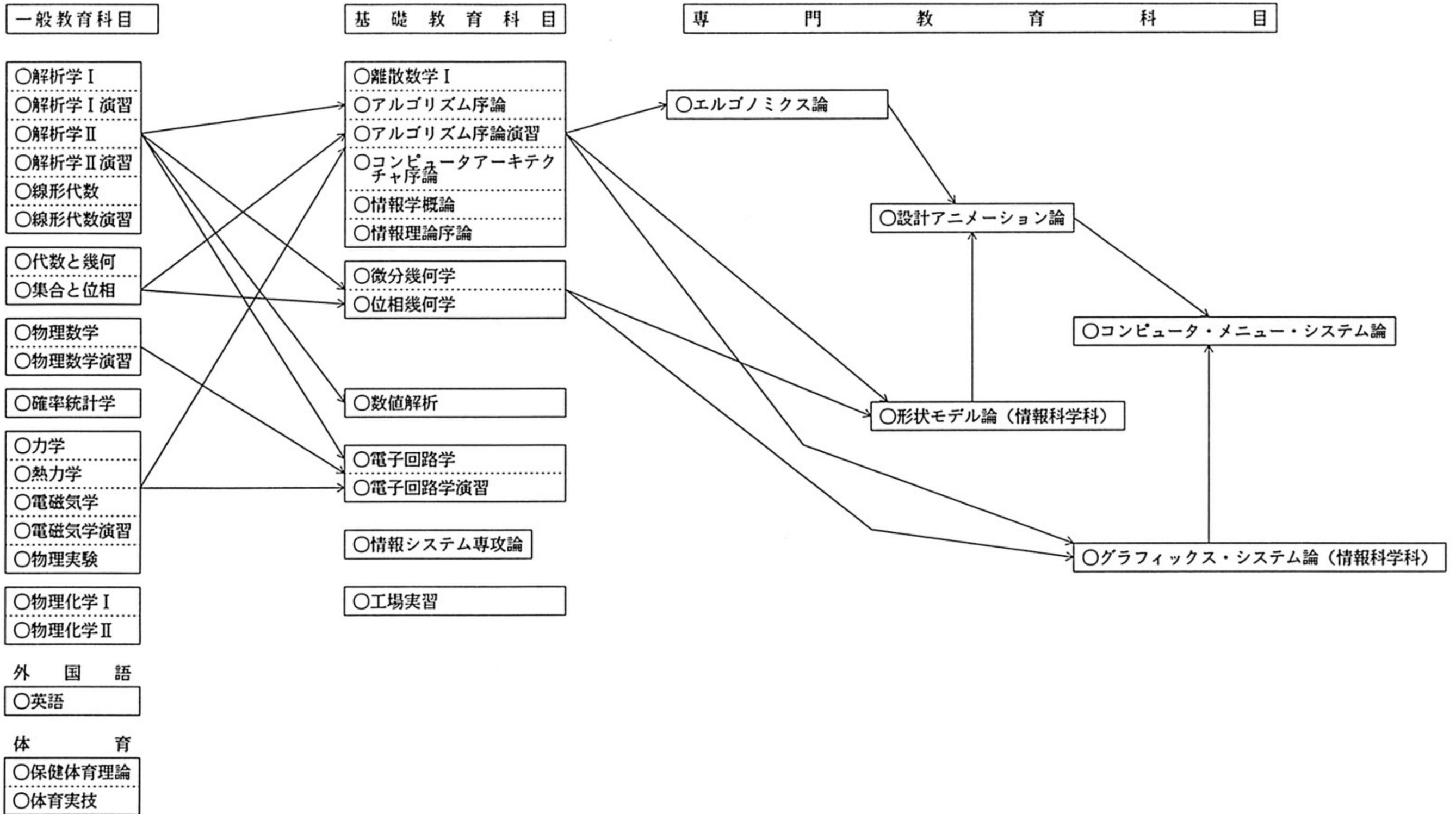
樹形図は、ある科目を履修するために、前提として履修しておかなければならない科目を示す図である。科目Aを履修するのに前提として科目Bが必要であるとき、科目Bから科目Aへ矢印を書き、「科目B → 科目A」のように表す。

なお、樹形図の例示は別表のとおりである。

樹形図の例示 情報科学科 オペレーティング・システム学講座







(2) 一般教育科目

一般教育科目では、特に自然科学に力点を置くとともに、人文、社会、自然の個々の領域の科目に加えて、これらの領域を統合した人間科学や比較文化論などの科目を設け、地域性と国際性及び現代的な課題に対する意識を深めるとともに、それらの問題を解決する能力を養う。

(3) 外国語科目

国際的なコミュニケーション（話す、聞く、書く、読む）の英語能力を身に付けさせるために、徹底した小人数教育を行う。また、外国人教員の登用を積極的に行うことを検討する。

(4) 学部共通科目

学部共通の分野では、コンピュータサイエンス固有の領域及びその近接領域の科目を設け、幅広い専門能力を育てる。

(5) 専門教育科目

情報科学科では、情報理論、離散数学Ⅱ、オートマトンと計算理論、データ構造とアルゴリズムなど、ソフトウェアに比重を置いた科目を、情報工学科では、半導体工学、LSI設計学、コンピュータ回路設計学、コンピュータ構築学など、ハードウェアに比重を置いた科目を、情報システム学科では、テスト可能仕様化論、抽象並列システム論、性能設計システム論、大規模情報システム論など、システムに比重を置いた科目を設けることを検討する。

(6) 教職に関する専門科目

情報処理教育等を担う教員を養成するための教職に関する専門科目を設ける

ことを検討する。

第4 施設計画

1 基本方針

キャンパス及び校舎等の施設・設備の整備に当たっては、「人間性豊かなキャンパス」を基本理念とし、次のような基本的事項について十分配慮する。

- ① 大学が研究活動の場であるとともに教育の場であることを十分認識し、研究者の研究活動が尊重されると同時に、学生にとって、学生生活を十分に支えられる環境を計画する。
- ② 時代の最先端を行く内容の建築ではあるが、あくまで「人間があつての情報」であり、人と人との触れ合いを大切にした人間性あふれるコミュニティキャンパスとする。
- ③ 豊かな環境、空間を用意し、自然との触れ合いが、建物の内外で季節を問わず可能であることとする。

2 施設配置計画

(1) 施設の構成

全体を無秩序に発展させることなく、「有限性のある都市」と「緑と水の郊外」とに分ける。

ア 有限性のある都市

広場を核に全体を遊歩道や回廊で有機的に結合する。増築システムを内包した予定調和的都市としてのキャンパスとし、自然と触れ合うための建築的配慮、特に長い冬の間も光と緑にあふれた活動と休息の場を設ける。

イ 緑と水の郊外

森を切り開いた所に施設があるというような積極的な緑化を行い、自然としての「緑と水」を最大限に取り入れた施設とし、周辺の景観と調和する豊かな環境を作り出す。

(2) 施設配置の基本的な考え方

- ① 敷地形状及びアクセス道路の関係により、南側からのアプローチとする。
- ② 周囲には幅30m程度の常緑の緑地帯を設ける。
- ③ 敷地の高低から、全体を大きく2段階レベルの造成とする。
- ④ 校舎外周に道路を回し、各建物への搬出入路とする。道路の内側は歩行者ゾーンとし、車の入り込まない快適な歩行空間を形成する。
- ⑤ 駐車場は利便性を考慮した分散配置とし、600台程度を確保する。
- ⑥ 運動施設は、必要な施設を敷地北部に設ける。
- ⑦ 雨水調整池は不動川への排水を考慮し、敷地北西部に設ける。

(3) 施設配置計画

- ① アプローチ部分に管理棟、講堂棟等で囲まれた広場を設け、すべての人々を迎え、大学と地域との接点ともなるフォーマルな空間とする。
- ② 厚生棟、図書館棟及び体育館棟から成るキャンパスセンターを文字通りキャンパスの中心に配置し、全体を有機的に結合するとともに、いずれの棟か

らもアクセスしやすく、冬季間も利用可能な半屋外空間とし、季節を問わず学生や教職員でにぎわうキャンパスのメイン空間とする。

- ③ 研究棟とキャンパスセンターを近接させ、深夜にも及ぶ研究時間帯にも稼働する部分を一つにまとめて、生活に支障が来さないように考慮する。
- ④ キャンパスセンターはよりにぎわい、研究棟はより静的にという雰囲気の違いを明確にし、かつ、お互いを妨げないような配置とする。
- ⑤ 情報学部棟は学科ごとに一棟にまとめ、学科としての独自性が保てる構成とする。
- ⑥ 増設学部や講義棟の増築工事領域を西側とし、大学の機能を損なわずに工事可能な配置とする。

3 大学の完成予想図

大学の完成予想図は、別紙鳥かん図のとおりである。

第5 学生確保及び就職先の検討

1 入学者選抜方法等の検討

(1) 情報学部

意欲的な学生を確保するためには、選抜方法の工夫を行うとともに、推薦入学制度を導入する。また、社会人等については、特別の選抜方法を行う。

社会人などの学習機会の拡充や大学の活性化を図るため、学部での履修形態を柔軟化させ、学部開設されている授業科目の一部を履修して一定の単位を修得する科目登録制（特定の授業科目の単位履修を目的とする学生を受け入れる制度）とコース登録制（コースとして設定された複数の授業科目の単位履修を目的とする学生を受け入れる制度）を導入する。

学部の3年次編入学については、高等専門学校及び短期大学の卒業生や社会人等からの学生確保ができるように選抜方法を工夫する。

なお、特別奨学制度の導入についても検討する。

(2) 大学院

専攻分野にとらわれることなく、広く国公立大学の学部卒業者、修士課程修了者とともに、企業等の研究者、技術者などの社会人も対象とする。

また、公平性、妥当性に配慮しつつ、面接や調査書等を中心として実施するなど、選抜方法を工夫する。

さらに、推薦入学制度を導入するとともに、学期の区分に応じて、入学者選抜の時期を弾力的に設定することも検討する。

2 就職先の検討

情報学部の学科ごとの想定される卒業後に従事する業務及び進路は次のとおりである。

学科区分	従事する業務	進路
情報科学科	<ul style="list-style-type: none"> ○基本ソフトウェア(オペレーティングシステム、言語)の開発 ○新しいアルゴリズム、アーキテクチャの開発 ○ネットワークの構築、拡張等 	<ul style="list-style-type: none"> ○計算機メーカー ○システムハウス ○すべてのエレクトロニクス関連企業 ○大学、研究所のスタッフ等
情報工学科	<ul style="list-style-type: none"> ○ハードウェアの設計、開発 ○ファームウェアの設計、開発 ○コンピュータ・システムの開発 ○コンピュータ・ネットワークの設計、開発等 ○マン・マシン・インターフェースの設計開発 (コンピュータ・グラフィックを含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○計算機メーカー ○すべてのエレクトロニクス関連企業 ○それ以外のあらゆる企業 ○大学、研究所のスタッフ等
情報システム学科	<ul style="list-style-type: none"> ○システムの分析・設計、開発・管理技術 ○アプリケーションソフトウェアの開発・管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ○計算機メーカー ○システムハウス ○情報システムを有するあらゆる企業 ○大学、研究所のスタッフ等

第6 大学の運営体制

1 教育・研究体制

(1) 教育と研究の相互交流

教育と研究の相互交流が活発に行える体制を確立する。そのためには、産学官による財団法人を設立して、教員の調査研究事業、国内外研修等への支援など、教育・研究のバックアップ体制の整備等を行うとともに、地域をはじめ国際的な共同研究や情報交流等のセンターとしての活動を行う。

(2) 大学の自己評価システムの導入

大学は学問の府として自立的な教育・研究が保障され、その創意によって常に教育・研究水準の向上に努めることが社会的に期待されている。

大学が教育・研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくためには、不断の自己点検・評価を行い、改善への努力を行うことが重要であり、本学においては、自己評価システムを導入することとし、全学的な自己点検・評価のための組織を設置することを検討する。

(3) TA制度及びRA制度の導入

本学においては、ティーチング・アシスタント（TA）制度及びリサーチ・アシスタント（RA）制度を導入することとし、今後具体的な方法について検討する。

2 評議会及び教授会

大学の運営に関する事項については、評議会及び教授会を設置し、それぞれの

権限に属する事項について審議・決定する。

2 参与会

広く県民の意思を、より適切に反映させるため、大学の運営に関する事項について、学長の諮問に応じて審議し、提言・助言を行う機関として参与会を設置し、開かれた大学として学外の有識者の意見を大学の運営に適切に反映させる。

3 大学の開放

(1) 生涯学習

広く地域の生涯学習の拠点の一つとして、次のようなことに取り組むこととする。

ア コンピュータ公開講座の開設

初心者がコンピュータの使い方に慣れ親しめるよう指導する。

イ 情報技術コンサルタントの実施

情報技術を実社会に取り入れ生かしていく方法について相談を受ける。

ウ コンピュータシンポジウムの開催

情報技術の最先端や一般的動向についてのシンポジウムを開き、理解を深める。

(2) 産学官共同

本学は産学官の研究・開発協力の場合であると同時に、民間企業の技術者に新時代に対応できる情報技術を身に付けさせる再教育・訓練の場としての役割を果たすこととする。

特に財団法人によって超L S I研究所を管理運営することを検討するなど、民間団体や企業との共同研究を積極的に推進し、研究成果を広く還元する。

また、郡山市に設置される福島県工業技術センター（仮称）などの試験研究機関や他大学及び民間の研究機関等との交流・連携を積極的に推進する。

(3) 国際化への対応

本学は、コンピュータサイエンスの分野で、高水準の教育・研究を行うとともに、海外の大学や研究機関との積極的な交流をはじめ、情報とシステム分野における国際研究員や留学生の受入れを積極的に行い、世界の科学技術の交流拠点としての役割を担う。

また、このための県内外の受入れ機関との協力・連携を図る。

福島県立会津大学（仮称）概念図

＜ 福島県立会津大学（仮称）基本理念 ＞

創設の趣旨
本学は、学問の府として、真理を探究するとともに、調和のとれた人格の形成を目指し、「科学技術は人間のためにある」という原点に立ち返った真の人間教育を実践する。

基本理念
○ 創造性豊かな人材の育成 ○ 国際社会への貢献 ○ 密度の高い教育・研究
○ 地域特性を生かした特色ある教育・研究 ○ 福島県の産業・文化への貢献

教育・研究の目標

「情報学部」

- ① 情報科学科
コンピュータサイエンスの発展に伴って明確になりつつある分野の理論的基礎の体系を踏まえ、ソフトウェアの設計、実用及び評価について教育・研究する。
- ② 情報工学科
日々要求が高まりつつある、高度かつ高速度な高性能の計算機ハードウェアを新規に設計し、実現するために必要な知識及び技術を系統的に教育・研究する。
- ③ 情報システム学科
社会に対し真の貢献ができるよう、うな計算機支援システムを構築するための基礎である情報システム学を教育・研究する。

「大学院」

情報系分野の特性を生かした、基礎的な研究を培うことと、高度な分野の推進し、組織的な人材を育成する。

教育・研究の特色

「情報学部」

- 樹形図による体系的なカリキュラムの編成
- 単位互換制度や研究指導委託の活用
- 履修方法等の弾力化
- 国際的なコミュニケーションを可能とする少人数教育の実施（話す、聞く、書く、読むの英語能力の養成）

「大学院」

- 当初から大学院の設置を想定した一貫教育
- 課程制大学院の趣旨を踏まえたコンピュータサイエンスの博士の養成

大学運営の特色

- 地域や社会人に対して「開かれた大学」を目指し、教育と研究の相互交流を活発に実践する。
- 産学官による協力財団を設立し、研究所の管理運営や教員の調査研究事業等の支援活動を行う。
- 大学の自己評価システムを導入し、大学の教育・研究の水準の向上や活性化を図る。
- TA制度及びRA制度の導入を検討する。
- 大学の運営に関して広く県民の意見を適切に反映させるために「参与会」を設置する。

本県における大学設置の必要性

- 本県の大学進学率、収容率及び残留率が全国平均を大きく下回っている。
↓
県内における優秀な人材の養成・確保を図る。
- 本県には理工系の学部が少ない。
↓
本県の学術文化の高揚と県内産業の振興を図る。
- 4年制大学が無いのは会津地域だけである。
↓
県土の均衡ある発展を図る。

情報学部設置の理由

- 我が国産業の高度情報化に伴う情報技術者の逼迫
 - 情報処理教育のニーズの増大
 - 「情報学」の確立の必要性
 - 情報学の教員・研究者の養成ニーズ
 - 情報処理リテラシー教育のニーズ
- ↓
これらのニーズに対応する。

卒業生の進路

- 計算機メーカー
- あらゆるエレクトロニクス関連企業
- サービス業
- 官公庁（行政・試験研究等各機関）
- 銀行等金融機関
- 大学、研究所等のスタッフ
- 教育機関
- その他

地域社会への貢献

- 大学施設の積極的な開放
- 協力財団による研究所等の管理運営
- コンピュータ公開講座の開設
- 情報技術コンサルタントの実施
- コンピュータシンポジウムの開催
- 人材交流や情報発信等による地域の活性化

資 料

福島県立会津大学（仮称）設立準備委員会設置要綱

（設置）

第1条 福島県立会津大学（仮称）の設立に当たり、重要事項を審議するため、「福島県立会津大学（仮称）設立準備委員会」（以下「準備委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 準備委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は副知事の職にある者、委員は別表第1に定める者をもって充てる。
- 3 委員長は必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

（審議）

第3条 準備委員会は、大学設立に関する次の事項について審議する。

- (1) 新大学の基本計画
- (2) 新大学の実施計画
- (3) その他大学設立に関する必要な事項

（会議）

第4条 準備委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（基本計画策定委員会）

第5条 準備委員会に、新大学の基本計画を策定するため、「福島県立会津大学（仮称）基本計画策定委員会」（以下「基本計画策定委員会」という。）を置く。

- 2 基本計画策定委員会は、知事が委嘱する委員をもって構成する。
- 3 基本計画策定委員会に、基本計画策定委員会の検討事項について助言を求めるため、知事が委嘱する顧問を置くことができる。
- 4 前各号に定めるもののほか、基本計画策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（幹事会）

第6条 準備委員会に、審議事項について具体的な調査・検討を行うため、企画幹事会及び建設幹事会を置く。

- 2 企画幹事会及び建設幹事会は、代表幹事及び幹事をもって構成する。
- 3 代表幹事は総務部次長の職にある者、幹事は別表第2に定める者をもって充てる。
- 4 代表幹事は必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

（ワーキンググループ）

第7条 幹事会に、協議事項について実務的な調査・検討を行うため、ワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表第2に定める者が指名する職員をもって組織する。
- 3 ワーキンググループは、必要に応じて総務部文書学事課長が招集する。

（庶務）

第8条 準備委員会の庶務は、総務部文書学事課において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成元年12月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成2年6月11日から施行する。

(別表第1)

委 員	総務部長	委 員	土木部長
同	企画調整部長	同	教育長
同	商工労働部長		

(別表第2)

企画幹事会

幹事	総務部財政課長	幹事	企画調整部企画調整課長	幹事	商工労働部職業安定課長
同	人事課長	同	情報管理課長	同	土木部監理課長
同	文書学事課長	同	商工労働部商工課長	同	教育庁総務課長
同	地方課長	同	経営指導課長	同	高等学校教育課長
同	会津短期大学事務局長	同	職業能力開発	同	社会教育課長

建設幹事会

幹事	総務部財政課長	幹事	農政部農地調整課長	幹事	土木部都市計画課長
同	文書学事課長	同	農地林務部農林課長	同	下水道課長
同	管財課長	同	農地計画課長	同	営繕課長
同	企画調整部土地調整課長	同	農地建設課長	同	教育庁文化課長
同	保健環境部環境保全課長	同	農地整備課長		
同	農政部農政課長	同	土木部用地課長		

福島県立会津大学（仮称）基本計画策定委員会委員名簿

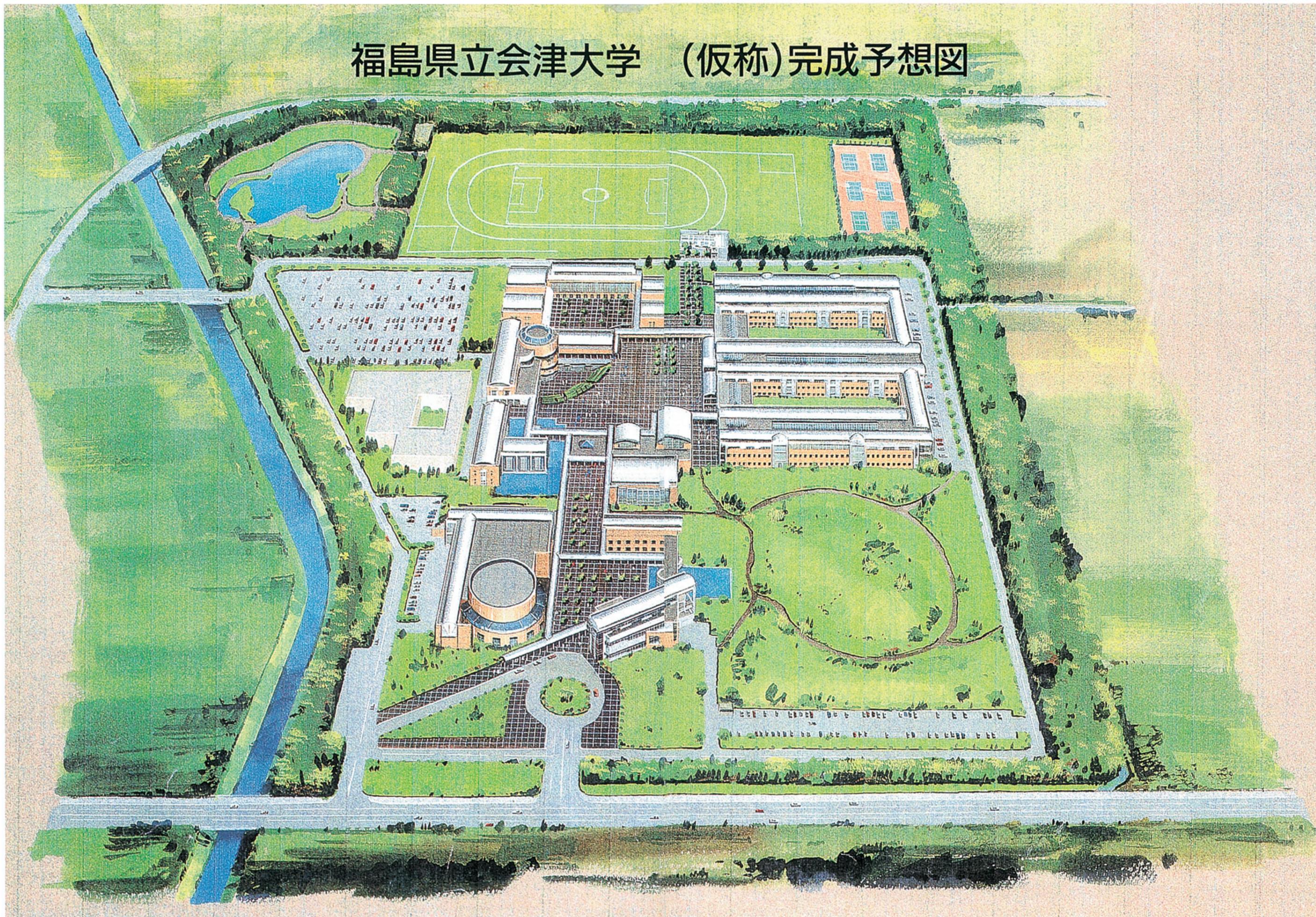
（敬称略、五十音順）

No.	区分	氏名	役職	備考
1	顧問	あまぎ いさお 天城 勲	文部省顧問	
2	"	にし ざわ じゅん いち 西澤 潤一	東北大学長	電子工学
3	"	よし たけ やす み 吉武 泰水	神戸芸術工科大学長	建築計画学
1	委員	き じら まさ ゆき 木村 正行	東北大学工学部情報工学科教授	情報伝送工学
2	"	くに い とし やす 國井 利泰	東京大学理学部情報科学科教授	情報科学
3	"	ご とう ただ とし 後藤 忠俊	福島県立会津短期大学デザイン科教授	工業デザイン
4	"	き とう ひとし 佐藤 平	日本大学工学部建築学科教授	建築計画学
5	"	たか せ きざ えしん 高瀬 喜左衛門	福島県立会津短期大学長	(座長)
6	"	なか じら ただ お 中村 維男	東北大学工学部機械工学科教授	計算機工学

福島県立会津大学（仮称）基本計画策定委員会開催状況

回	開催日	開催地	検討事項
第1回	平成2年 7月12日（木）	会津若松市 （会津地方広域 市町村圏整備 組合講堂）	1 基本計画策定委員会の設置と新大学設立のスケジュールについて 2 基本計画（ソフト）の検討項目と策定の当面のスケジュールについて 3 施設建設基本構想（案）について 4 設計業者選定方法について
第2回	平成2年 7月26日（木）	福島市 （県議会第一特別委員会室）	1 学科構成と開設講座について 2 カリキュラムについて 3 施設建設基本構想（案）について 4 面接ヒアリングの運営について
第3回	平成2年 8月13日（月）	福島市 （福島グリーンパレス）	1 学科構成と開設講座について 2 カリキュラムについて
第4回	平成2年 9月13日（木）	福島市 （自治会館）	1 施設基本計画委託について 2 開学までのスケジュールについて 3 学科構成、開設講座、専門教育科目、一般教育科目等について 4 大学院の構成と教育・研究内容について 5 教育・研究施設・設備、教育研究機器について
第5回	平成2年 10月15日（月）	福島市 （杉妻会館）	1 カリキュラムについて 2 キャンパスのゾーニング案について 3 棟の構成及び想定される所要室の面積について
第6回	平成2年 11月8日（月）	福島市 （県議会商工労働文教委員会室）	1 高等教育計画部会等における審議の概要について 2 カリキュラムについて 3 キャンパスのゾーニング案について 4 想定される所要室の面積について
第7回	平成2年 12月25日（火）	福島市 （自治会館）	1 施設建設基本計画調査報告について
第8回	平成3年 2月5日（火）	福島市 （自治会館）	1 基本計画の検討結果（案）について 2 基本計画（案）について 3 基本設計の進捗状況について
第9回	平成3年 3月18日（月）	福島市 （自治会館）	1 基本計画（案）について 2 基本設計について

福島県立会津大学 (仮称)完成予想図



福島県全図

凡例

- 供用区間
- 整備計画
- 基本計画
- 予定路線
- インター

